

出店規約

第1条 対象イベント

- 第1項 奈良にぎわい味わい回廊「バサラ祭り連携フェア」
- 第2項 開催日時 2026年8月30日（日）12:00～19:00
- 第3項 開催場所 奈良県庁西回廊
- 第4項 搬入開始時間 10:00
搬出開始時間 19:30（予定）
- 第5項 雨天決行（但し、気象警報発令等により、開催が困難な場合は、主催者側の判断により中止を決定します。）

第2条 出店に関して

- 第1項 上記イベントに出店を希望する場合は、本出店規約を十分理解いただき出店種別（物販・飲食）を選び、出店申込書に必要な事項を記載の上、期日までに提出してください。
- 第2項 飲食の出店者は、必要な許可（簡易営業許可等）を受けてください。

第3条 出店ブース

- 第1項 出店ブースの広さは、1ブース 約2,0m(間口)を原則とする。
ただし、キッチンカー及び主催者が必要と認めた場合は、別途必要なブースを追加します。
- 第2項 出店ブースの割り当ては主催者が行います。（出店ブース位置のご要望等には一切応じる事ができませんのでご了承ください。）
- 第3項 出店ブース、付属設備を破損または汚した場合は、出店者に実費補修費をご負担していただきます。
- 第4項 地面を汚した場合も、各出店者の責任において元の状態に復旧していただきます。
出店ブースには防水・防油用のシートを必ず敷いてください。
- 第5項 机、椅子は各自で用意してください。なお、希望者には、有料にて貸し出しますので、申込書にてお申し込みください。

第4条 出店品

- 第1項 出店品の販売は、各出店者において現金で販売してください。
- 第2項 盗難・事故等に関しては、各出店者の責任において処理していただきます。
- 第3項 出店品は、主催者に届け出たもの以外は販売しないでください。
- 第4項 コピー商品等、他人の著作権・肖像権等を侵す商品の販売を禁止します。
- 第5項 製造物責任法（PL法）や食品衛生法等の諸法律に基づき、各出店者の責任のもと商品を販売してください。
- 第6項 アルコール類の販売を許可します。
- 第7項 以下の食品については、重篤なアレルギーの原因となるため、原材料として使った場合だけでなく、原材料を作るときに使った場合でもこれらを使用していることを必ず表示してください。
えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生
次の食品に関しても表示することを推奨します。
あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キュウイフルーツ、牛肉、クルミ、ゴマ、さけ、サバ、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、マツタケ、モモ、ヤマイモ、リンゴ、ゼラチン

第5条 売上げ等

いかなる場合も、売上げ、準備費用、人件費等出店に関係する経費の保証は一切いたしません。

第6条 厳守事項

- 第1項 ゴミは、毎日各自で持ち帰り、終了後、ブース周りの掃除は必ず行ってください。
- 第2項 会場内への車輛の乗り入れは、指定された搬入搬出時間のみとします。搬入終了後は、駐車場へ速やかに移動してください。周辺道路への違法駐車は固く禁止します。
- 第3項 飲食店舗の電源は各自でご持参ください。なお各店舗の照明は出店者でご用意ください。元気もんでは用意できません。
直火での調理が不可ですので、プロパンガスの持ち込みはできません。
使用期限内の業務用消火器及び耐熱板等の設置が必要です。
電気器具、容量は出店申込書へ必ず記入してください。
- 第4項 商品は事前に登録いただき、許可された商品以外の販売は禁止します。
- 第5項 公序良俗に反する出店や、開催趣旨に反する出店はお断りさせていただきます。
- 第6項 出店ブース外へのはみ出しや、物品の設置は禁止します。
- 第7項 勧誘、募金、寄付等の行為や他の出店者への迷惑となる行為を禁止します。

第7条 出店許可の取消しに関して

主催者の判断により、出店料の未納や不適切な行為、上記規約に違反する行為が認められた場合は、出店許可を取り消します。また、理由の如何を問わず、お支払いいただいている出店料は一切返金しません。出店者の事情によって、出店料の振り込み後にキャンセルされた場合でも出店料は一切返金しません。

第8条 注意事項（出店の中止について）

食中毒など、万一トラブルが発生した場合は、各出店者の責任のもと対応してください。主催者はその責任の一切を負いません。未然にトラブルを防ぐよう品質管理・衛生管理等をお願いします。

また、上記のようなトラブルが理由で出店継続が困難と主催者が判断した場合には、出店を中止していただく場合があります。その場合、すでにお支払いいただいた出店料の返金・売り上げ等、出店に係る経費の補償は一切いたしません。

第9条 特記事項

- 第1項 出店商品は、できる限り奈良県産食材を使用するか、もしくは奈良県とゆかりのある商品としてください。
- 第2項 出店料として、飲食・物販ブース・・・8,000円 税込（1日）
キッチンカー・・・8,000円 税込（1日）
レンタル料 机・・・1,000円（1日）
椅子・・・200円（1日）
発電機はご持参ください。
- 第3項 出店料は、8月7日（金）までに指定口座にお振込みください。
●お振込先 南都銀行 本店営業部 普通 1047351
（受取人）名義 特定非営利活動法人 奈良元気もんプロジェクト
あさひろよしこ
理事長 朝廣佳子
- 第4項 出店料は、諸条件（警報等悪天候）により中止の場合でも一切返金いたしません。